

年末・年始

■ 歯科の急患診療を行います ■

12月29日(木)	有吉歯科医院 ☎(223)0404 芦屋町山鹿12-35
12月30日(金)	三浦歯科医院 ☎(282)4848 岡垣町高陽台一丁目12-5
12月31日(土)	藤江歯科医院 ☎(293)1341 遠賀町田園二丁目1-5
1月1日(祝)	山崎歯科医院 ☎(293)3988 遠賀町遠賀川一丁目4-33
1月2日(日)	しんどう歯科医院 ☎(202)0183 水巻町古賀三丁目12-31
1月3日(火)	日高里史歯科医院 ☎(244)9055 小田ヶ浦二丁目16-15

※診療時間は午前10時～午後5時(要事前連絡)

■ 休日急病センターを開設します ■

●診療日時 12月31日(土)～1月3日(火)・午前9時～午後5時(1月1日(祝)は、正午～午後5時)

●診療科目 内科、小児科

●場所 遠賀・中間休日急病センター
遠賀町大字尾崎1725番地の2
(遠賀中間医師会おんが病院内)
☎(282)9919

※夜間の急病でお困りの際は、午後5時～10時まで電話で相談を受け付けます。

●持ってくるもの 健康保険証、医療証(高齢受給者、ひとり親、乳幼児、障がい者)、または福祉事務所発行の印鑑登録証(生活保護世帯)

年末年始のごみとし尿の収集は休みます

●ごみの収集休止期間

12月31日(土)～1月3日(火)

※遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入は12月30日(金)・午前11時30分までです。12月31日(土)～1月3日(火)は、遠賀・中間リレーセンターが休みのため自己搬入できません。
※粗大ごみの受付は12月28日(金)までです。

●1月の祝日などに伴うごみの振替日

1月2日(日)第1月曜日がビン・カンの収集地区は、1月30日(日)に振り替えます。

1月3日(火)第1火曜日がビン・カンの収集地区は、1月31日(火)に振り替えます。

12月31日から1月3日は正月休みのため、もえるごみの収集はありません。

※1月9日(祝)成人の日の第2月曜日がもえるごみとビン・カンの収集地区は収集します。

12月・1月の祝日など	もえるごみ	ビン・カン(資源ごみ)
12月31日(土)第5土曜日		×
1月2日(日)第1月曜日	1月30日(日)に振替	×
1月3日(火)第1火曜日	1月31日(火)に振替	×
1月9日(祝)第2月曜日成人の日	収集します	収集します

●し尿の収集休止期間

12月29日(木)～1月3日(火)

※休み期間中は、し尿収集は一切できません。

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300



ふる里づくり、まちづくりの一環として、商売繁盛、家内安全、無病息災、市民の幸せを願い、伝統行事である「どんど祓い」を行います。ぜひご参加ください。

●日時 平成24年1月15日(日)・午前11時30分

●場所 中間市役所前遠賀川河川敷

※しめ縄、絵馬、お守りなどをお祓いします。当日参加できない人のために、1月9日(祝)から、やぐら(納め所)を設置します。

●問合せ先 中間商工会議所 青年部 ☎(245)1081

どんど祓いを行います

●問合せ先 社団法人ひびき青年会議所 ☎(246)2396

●集合場所 なかまハーモニホール北側

●日時 平成24年1月1日(祝)・午前7時集合

●集合場所 なかまハーモニホール北側

●問合せ先 社団法人ひびき青年会議所 ☎(246)2396

元旦にボタ山に登って初日を見よう

初日の出は午前7時22分ごろです。下山後、生姜湯で新年を祝いましょう。雨天の場合中止します。

5. 職員手当の状況

平成23年4月1日現在

区分	支給月	中間市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	月分 1,225 (0.65)	月分 0,675 (0.325)	月分 1,225 (0.65)	月分 0,675 (0.325)
	12月期	月分 1,375 (0.8)	月分 0,675 (0.325)	月分 1,375 (0.8)	月分 0,675 (0.325)
	計	月分 2.6 (1.45)	月分 1.35 (0.65)	月分 2.6 (1.45)	月分 1.35 (0.65)
	職制上の段階 職務の級等による加算措置	有		有	
区分	支給率		支給率		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
退職手当	勤続20年	月分 23.50	月分 30.55	月分 23.50	月分 30.55
	勤続25年	月分 33.50	月分 41.34	月分 33.50	月分 41.34
	勤続35年	月分 47.50	月分 59.28	月分 47.50	月分 59.28
	最高 限度額	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	1人当たり 平均支給額	千円 9,682	千円 27,032		

- 注意 1. ()内は再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
 2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
 3. 市の財政事情を考慮し、平成16年度から引き続き管理職手当の支給率を1%から3%の範囲でカットを行っています。
 4. 平成22年4月から医師を除く職員の地域手当の支給を廃止しました。

総務課人事給与係からのお知らせ

人事行政の 運営などの状況



1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	全職種	
	職員数	人件費
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	21.1%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	95,742円	
手当の種類(手当数)	8	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉業務手当
	多くの職員に支給されている手当	救急出動手当(消防職)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	平成23.3.31現在 45,010人	千円 17,361,528	千円 76,452	千円 2,808,870	% 16.2	% 18.0

- 注意 1. 普通会計とは、一般会計に地域下水道事業特別会計、公共用地先行取得特別会計、住宅新築資金等特別会計を合算したものです。
 2. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況

(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
22年度	351 (39)人	千円 1,190,813	千円 168,095	千円 417,276	千円 1,776,184

- 注意 1. 職員手当には、退職手当、児童手当および子ども手当を含みません。
 2. 職員数は平成22年4月1日現在の人数です。
 3. ()内は再任用短時間勤務職員の数の内数で計上したものです。

手当	内容(平成23年4月1日現在)
扶養手当	配偶者13,000円、その他の扶養親族は1人につき6,500円
住居手当	貸家などに係る費用を負担している職員に月額27,000円を限度に支給 持家2,500円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額55,000円を限度に支給

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

平成23年4月1日現在

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	円 325,052	歳 41.9	円 345,799	歳 45.3
国	円 327,205	歳 42.3	円 283,862	歳 49.5

注意 平成23年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

6. 特別職の報酬などの状況

平成23年4月1日現在

区分	給料月額等	期末手当(支給割合)
給料	市長 円 888,000	● 6月期 1.425月分 ● 12月期 1.525月分
	副市長 円 724,000	計 2.95月分
報酬	議長 円 471,000	● 6月期 1.425月分 ● 12月期 1.525月分
	副議長 円 424,000	計 2.95月分
	議員 円 395,000	

注意 市の財政事情を考慮し、平成15年1月から市長、副市長の給料カットを実施し、17年度からは減額率をさらに引き上げています。減額率は、市長10%、副市長7%で、実際に支払われている給料月額は、市長799,000円、副市長673,000円となっています。なお、教育長も4%の減額措置を実施しています。

4. 職員の初任給の状況

平成23年4月1日現在

区分	学歴	中間市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 172,200
	高校卒	円 144,500	円 140,100
技能労務職	高校卒	円 144,500	円 —

9. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数（平成22年度）

（単位：人）

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	5	0	5
適格性の欠如	0	0	0	0	0
廃職・過員	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0

②懲戒処分者数（平成22年度）

（単位：人）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反または職務怠慢	0	0	1	0	1
非行行為	0	0	0	0	0

10. 職員のサービスの状況

（単位：人）

区分	内容	違反者数
法令等および上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	1
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0

注意 9. 職員の分限及び懲戒処分の状況②懲戒処分者数の再掲です。

11. 職員の研修の状況（平成22年度）

（単位：人）

研修内容等	受講者数
自治大学校での研修	2
福岡県市町村職員研修所での研修	76
市町村職員中央研修所での研修	3
北九州広域圏市町村との研修	2
人権・同和研修	293
セクシャル・ハラスメント研修	63
コンプライアンス（法令遵守）研修	105
メンタルヘルス研修	42
中間市例規システム操作研修	67
防火管理者資格取得講習会	3
私債権管理者基礎研修	2
e-ラーニング（議会事務）	1
e-ラーニング（法制執務）	2
e-ラーニング（地方税）	1
健康講座	8

12. 職員の健康診断の状況（平成22年度）

（単位：人）

区分	実施日	受診者数
健康診断	平成22年4月1日～平成23年3月31日	451
VDT（コンピュータ）作業従事者健康診断	平成23年2月9日	41



●問合先 総務課 ☎(246)6232

7. 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	65 (6)	67 (9)	2 (3)	派遣職員の増員
	税務	20 (4)	20 (5)	(1)	
	民生	71 (10)	72 (10)	1	業務の集中に伴う増員
	衛生	23 (1)	23 (1)		
	農林水産	3	2 (1)	▲1 (1)	
	商工	3 (1)	3 (1)		
	土木	34 (4)	35 (4)	1	下水道維持業務の充実
	小計	224 (26)	227 (31)	3 (5)	
	特別行政部門	教育	40 (11)	38 (10)	▲2 (▲1)
消防		48 (2)	49 (1)	1 (▲1)	欠員補充
小計		88 (13)	87 (11)	▲1 (▲2)	
公営企業等会計部門	病院	78 (5)	81 (5)	3	欠員補充
	水道	27 (3)	26 (3)	▲1	機構改革に伴う減員
	その他	24	23	▲1	事務効率化による減員
	小計	129 (8)	130 (8)	1	
合計	441 (47)	444 (50)	3 (3)		

注意 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。
2. ()内は再任用短時間勤務職員を外数で記載。

8. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

標準的な勤務時間

開始時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

注意 職場などにより、上記と異なる場合があります。

(2) 休暇制度

休暇の種類	休暇日数等
年次有給休暇	一の年度につき20日を付与（前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越）
病欠休暇	医師の証明などに基づき最小限度必要と認められた場合は、最大20日を翌年繰越
結婚休暇	連続する7日以内（連休日を含む）
生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に2日の範囲内で付与
妊娠障がい休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7日の範囲内で付与
健診休暇	妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に必要と認められる時間を付与
出産休暇（産前・産後）	妊娠した職員に出産予定日までの8週間、出産日の翌日から8週間を付与
授乳休暇	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回（1回1時間以内）を付与
子ども看護休暇	子（中学校就学の時期に達しない子）の看護が必要な職員に対し、一の年度において5日（2人以上の場合は10日）の範囲内で付与
出産補助休暇	配偶者の出産に際し、2日の範囲内で付与
育児参加休暇	配偶者の出産予定日までの6週間、出産日の翌日から8週間、子（小学校就学の時期に達しない子）を養育するため、勤務しないことが相当であると認められる場合、5日の範囲内で付与
忌引	職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10日の範囲内で付与
父母の追悼	1日の範囲内で付与
夏季休暇	7月～9月までの間において、5日の範囲内で付与
ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院などに必要となる期間の休暇を付与
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度において5日の範囲内で付与
リフレッシュ休暇	勤続10年、20年、30年に達した職員に対し、連続した3日の範囲内で付与
短期介護休暇	配偶者、父母、子などの介護が必要な職員に対し、一の年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内で付与
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与（休暇期間は無給）

(3) 育児休業（平成22年度）

（単位：人）

区分	平成22年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員（育児休業対象者）	
	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	12	0
女性	9	0
計	21	0

平成24年 中間市消防出初式

●日 時 平成24年1月8日
日 回 午前9時

●場 所 体育文化センター
●内 容

○表彰状と感謝状の授与

○消防団員による纏振りなど

●問合せ 消防署
☎(245)0901

償却資産の申告を お願いします

個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となる資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の対象となります。

毎年1月1日(賦課期日)現在、市内に償却資産を所有している会社や個人などには、申告が義務付けられています。

償却資産台帳に登録されている納税義務者には、12月中に申告書などを送付していただきます。

平成23年中に事業を開始し、申告書が届いていない場合は、お問い合わせください。

※国税資料と照合の結果、資

産内容の照会や実地検査を行うことがありますので、その際にご理解とご協力をお願いします。

●申告期間 平成24年1月4日

日 回 31日 回

●注意 点

○種類別明細書を添付して申告してください

○前年と比べ資産に変動がない場合、住所、法人名などに変更があった場合も申告してください

●問合せ 課税課
☎(246)6274

親子エアロビクスに 参加しませんか

親子で一緒にエアロビクスを楽しみませんか。リズムにのって身も心もリフレッシュしましょう。

●日 時 平成24年1月19日
日 回 午前10時30分～11時30分

●場 所 なかまハーモニ

●参加対象 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者

●料 金 無料

●持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのある服は不可)、運動のできる靴

※参加希望者は当日、直接会場までお越しください。

※当日、くるり広場は午前中閉館し、正午から開館します。

●問合せ 子育て支援センター
☎(245)5557

3Rの達人を 派遣します

地域や職場、学校などで開催するごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の学習会などに、「3Rの達人」を派遣します。あなたの地域や団体でも、3Rの達人を招いて学習会を開催し、活動の輪を広げてみませんか。

●3Rの達人とは ダンボールコンポスト、マイバッグ作りなど、率先して3R活動に取り組んでいる人です

※3Rの達人の名簿は、福岡県のホームページで公開しています。

●利用方法 電話でお問い合わせください

※申請書などの様式はホームページから取得できます。

○ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

●派遣費用 無料

※会場代や材料代が別途必要です。

●申込・問合せ 福岡県環境部循環型社会推進課
☎092(643)3371

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた人に「追納」をおすすめします

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、定額の保険料を納めていないため老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまう。そこで、生活にゆとりができたときは、免除・猶予などの承認期間分の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」をおすすめします。追納することにより、定額の保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額が付きま

平成24年3月末日までに追納する場合の1か月の保険料額

年度(平成)	全額免除 若年者猶予 学生納付特例 (加算額)	4分の3免除 (加算額)	半額免除 (加算額)	4分の1免除 (加算額)
13年度 (10年度目)	15,350円 (2,050円)	—	—	—
14年度 (9年度目)	14,760円 (1,460円)	—	7,380円 (730円)	—
15年度 (8年度目)	14,540円 (1,240円)	—	7,270円 (620円)	—
16年度 (7年度目)	14,340円 (1,040円)	—	7,170円 (520円)	—
17年度 (6年度目)	14,380円 (800円)	—	7,190円 (400円)	—
18年度 (5年度目)	14,440円 (580円)	10,830円 (440円)	7,220円 (290円)	3,610円 (150円)
19年度 (4年度目)	14,470円 (370円)	10,840円 (270円)	7,230円 (180円)	3,610円 (90円)
20年度 (3年度目)	14,580円 (170円)	10,940円 (130円)	7,290円 (90円)	3,640円 (40円)
21年度 (2年度目)	14,660円 (0円)	10,990円 (0円)	7,330円 (0円)	3,660円 (0円)
22年度 (1年度目)	15,100円 (0円)	11,320円 (0円)	7,550円 (0円)	3,770円 (0円)

※上記追納額・加算額は、平成24年度に改定される予定です。

National Pension

1月10日は110番の日

110番は緊急通報専用電話です。急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う緊急な事件事故への対応を遅らせる原因となります。相談や要望は、警察相談専用電話「#9110」へお願いします。

●110番のポイント 110番通報で場所の特定が困難な場合は、地番や交差点、周囲の店名などを確認してください
●問合せ先 折尾警察署
☎(691)0110

家庭でできる 楽しい食品加工

初心者を対象とした、食品加工教室を開催します。興味がある人はぜひご参加ください。

- 期 日 平成24年1月21日(日)、28日(日)
- 時 間 午前9時～正午
- 場 所 福岡県立遠賀高等学校
- 対 象 15歳以上の食品加工初心者
- 定 員 20人
- 内 容 パウンドケーキ、チーズパン、青米パンなどの作成
- 料 金 1,000円(2回分)
- 申込方法 往復はがきの裏

に郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を記入し、「食品づくり受講希望」と朱書きしてください。また、返信用はがきに郵便番号、住所、氏名を記入のうえ申し込んでください

●申込締切 1月7日(日)・必着
※希望者多数の場合は、昨年度の受講者以外の人を優先し、抽選となります。

●申込・問合せ先 福岡県立遠賀高等学校(〒811-4332 遠賀町上別府2110番地)
☎(293)1225

テレビの電波障害が 発生する場合があります

平成24年春から「携帯端末向けマルチメディア放送」のサービスが始まります。

そのため、1月初旬から試験電波を発射します。これにより電波障害が発生し、地上デジタル放送(NHK総合とNHK教育)とケーブルテレビのデジタル変換(TNCとNHK教育)の映りが悪くなる可能性があります。

その際は、下記の「モバキヤス受信障害対策センター」までご連絡ください。無料で対応・改善します。
※電話対応時間は全日午前9時～午後9時です。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 モバキヤス受信障害対策センター
☎0120(355)411

親子のなやみ相談窓口を 開設します

福岡県では、さまざまな悩みを持つ思春期の青少年やその家族からの相談に適切に対応するため、親子の相談窓口を開設し、無料の面接相談と電話相談を行います。

●日 時 平成24年1月13日(日)、14日(日)・午前9時30分～午後4時30分

●場 所 太宰府市いきいき情報センター(太宰府市五条三丁目1-1)

※面接の事前予約もできます。
●予約電話番号
☎092(643)3388

●相談電話番号
☎092(924)0848

※開催期間中の臨時電話です。
●相談内容 子育て、いじめ、ひきこもりなど20歳未満の子どもに関する悩みや相談

●問合せ先 福岡県新社会推進部青少年課
☎092(643)3388

福岡県立戸畑高等技術専門校 オープンキャンパス

事前予約不要で、どなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください。

国民健康保険

No.224



健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

保険証が使えなかつたとき、 払い戻しが受けられます

払い戻しが受けられます

次のような場合、いったん医療費の全額を負担しますが、一部負担分以外の費用は、申請により払い戻しができます。

こんなときの費用	申請に必要なもの
やむをえず、保険証を持たずに診療を受けたときの費用	診療内容の証明書、領収書、保険証、印かん
医師が必要と認めたコルセットなどの治療器具代	補装具を必要とした医師の証明書、見積書、請求書、領収書、保険証、印かん
医師が必要と認めたマッサージ、はり、きゅうなどの施術料	施術内容と費用が明細な領収書など、医師の同意書、保険証、印かん
骨折・ねんざなどで、整骨院にかかったときの費用 ※保険証が使える場合もあります。	施術内容と費用が明細な領収書など、保険証、印かん(骨折・脱臼のときは医師の同意書)
輸血したときの生血代	医師の理由書か診断書、輸血用生血液受領証明書、血液提供者の領収書、保険証、印かん
海外旅行中など、国外で診療を受けたときの費用	診療内容の明細書、明細な領収書、保険証、印かん ※明細書と領収書は日本語の翻訳分が必要です。

- 期 日 平成24年1月18日(日)、25日(日)、2月1日(日)
- 時 間 午前10時～正午(受付は9時30分～10時)
- 場 所 福岡県立戸畑高等技術専門校(戸畑区東大谷二丁目1-1)

- 体験実習 オープンキャンパス参加者で、希望者を対象に2月1日(日)の午後1時30分から行います
- 問合せ先 福岡県立戸畑高等技術専門校
☎(882)4306

1月の行事予定

1月の納税
 ●国民健康保険税(8期)
 ●市県民税(4期)

人のうごき 11月の住民基本台帳から

■人口 44,709人(-31)
 男 20,815人(-15)
 女 23,894人(-16)

■世帯数 20,062世帯(-2) ()内は前月比

■出生 25人 ■死亡 43人
 ■転入 101人 ■転出 114人

交通事故発生状況 (平成23年1~12月) **火災発生件数** (平成23年1~12月)

10月	累計	11月	累計
件数 25件	262件	件数 1件	22件
死者 1人	1人	建物 1件	16件
負傷者 32人	356人	林野 0件	0件
		車両 0件	1件
		その他 0件	5件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 地域交流センター ☎(245)4665
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 西部出張所 ☎(244)1112
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権センター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	日	元日
2	月	
3	火	
4	水	仕事始め
5	木	
6	金	
7	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
8	日	環境美化の日 ○平成24年中間市消防出初式 体育文化センター (9:00~11:00) ○中間市成人式 なかまハーモニーホール (受付10:30~)
9	月	成人の日
10	火	○平成24年2、4月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
11	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
12	木	
13	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権センター (10:00~16:00) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
14	土	○精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00~16:00)
15	日	○第31回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会 市役所前遠賀川河川敷 (10:00~13:00) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
16	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
17	火	○すすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00) ○母親学級 保健センター (10:00~11:30)
18	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
19	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45)
20	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
21	土	○花音 KANON SPECIAL LIVE 2012 なかまハーモニーホール (18:00開演)
22	日	○アーティストーク vol.2 岡田将(ピアニスト) なかまハーモニーホール (14:00開演)
23	月	
24	火	
25	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
26	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
27	金	
28	土	
29	日	○スクールプラスフェスタ2012 なかまハーモニーホール (15:00開演)
30	月	○市税の夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15~19:00)
31	火	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金 1契約につき 一口30,000円×3ヵ月=90,000円

※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ 中間市役所 総務課広報広聴係
 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
 ☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
 mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

有料広告欄